

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回 石狩市福祉有償運送運営協議会	
開催日時	令和5年5月26日(金) 開会：14時00分 閉会：14時40分	
開催場所	石狩市役所 4階 401会議室	
出席者	委員	宮野 透、上窪 健一、佐藤 雅治、阪井 敬、安保 隆之、田畑 博、 佐藤 則幸、野田 宏、經亀 真利(9名)
	事務局	福祉総務課長 佐々木 宏嘉、福祉総務課主査 宮原 和智、 福祉総務課主事 大口 沙也
	申請者	・特定非営利活動法人 はぐくみ会 ・社会福祉法人 はるにれの里
傍聴者数	0名	
会議次第	1.開会 2.議題 (1)更新登録申請について ・特定非営利活動法人 はぐくみ会 ・社会福祉法人 はるにれの里 3.その他 4.閉会	
審議経過	別紙のとおり	

確定年月日	会議録署名
令和5年6月13日	宮 野 透

1. 開会

事務局

定刻となりましたので、これより令和5年度第1回石狩市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

福祉総務課の佐々木と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会開催にあたりまして、事前に竹内委員からご欠席のご連絡を受けております。

本日は委員の過半数のご出席がございますので、福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条第5項の規定により、本協議会が成立していることを報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

会議次第、委員名簿のほか、事前配布資料としてそれぞれ申請団体の概要、本日配布資料といたしまして、更新登録申請書（案）を配布させていただいております。

不足がありましたら事務局までお申し付けください。

なお、本日配付しております資料のうち、審査団体関係者の個人情報等が掲載されている更新登録申請書につきましては、審議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後に事務局に今年の4月で異動がありましたので紹介します。改めまして福祉総務課長の佐々木です。主査の宮原です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行を宮野会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

2. 議題 更新登録申請について

【特定非営利活動法人はぐくみ会】

宮野会長

みなさま大変お忙しい中、ご出席承りまして誠にありがとうございます。円滑な議事の進行に努めてまいりますのでご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは本日の議題に入りたいと存じます。本日の議題は、更新登録申請2件となっております。よろしくご審議いただきたいと存じます。

ご審議の前に、委員の皆様へ一言お願い申し上げます。

本協議会は公開となっておりますが、申請書類等に審議対象団体関係者の個人情報等が含まれているものもございますので、審議内容に関しましては、秘密厳守の程、よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めて参ります。

先に「特定非営利活動法人 はぐくみ会」の審議になります。申請内容のご説明をはぐくみ会様の方からお願いします。よろしくお願いいたします。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

特定非営利活動法人はぐくみ会の居宅介護事業所の所長を務めさせていただいている安田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼ながら座って説明をさせていただきます。

それでは、申請団体の概要について簡単にご説明させていただきます。

当事業所は札幌市北区新琴似6条14丁目にごさいますて、石狩市と札幌市の福祉有償運送を営業させていただいております。

現在当事業所使用車両につきましては、車椅子タイプ2台、セダンタイプ4台。車椅子タイプのうち1台はハイエースタイプで1台はボクシーのバンタイプとなっております。

現在旅客の範囲につきましては、石狩市で利用された方は以前まで2名いらっしゃったんですけれども1名はお亡くなりになられた事と、1名は入所されたという事で0名となっております。引き続き居宅介護事業、生活介護事業それぞれ募集をかけておりますので引き続きご支援賜りたいと思います。

札幌市では対象が33名のうち、身体障がいの方が28名、知的障がい者・その他の障がいの方が5名となっております。

運転者要件につきましては、現在2種免許が2名、普通1種が8名で進めており、北海道移送・移動サービス連絡会、さっぽろ福祉支援ネットあいなびで研修を行って現在認定になっております。介護福祉士が9名、国土交通大臣が認定するセダン等運転者講習を終了が8名となっております。

続きまして運行管理等です。

現在の責任者等は資料を参考にさせていただければと思います。こちらには載っていませんが、前回ご指摘いただいたアルコールチェックにつきまして、現在アルコールチェッカーは2台ございまして、運転前・出勤時・退勤時にそれぞれやっただくという形となっております。

なお、朝出勤時間が早い方・夜遅い方は現場で該当者に連絡をしてアルコールチェックをさせて頂いております。

その他運転者証資料作成は資料を参考にさせていただければと思います。

整備管理・事故対応に関しましても資料を参考にさせていただければと思います。

苦情処理体制につきましては私が担当しております。何かありましたら私の方に連絡が来て、確認するという形となっております。

対価につきましては、前回と変わらず利用される方の乗車場所へ伺うまでの料金は無料、運賃は直線距離に換算して1km50円となっております。

簡単ではありますが申請団体の概要について説明を終わらせていただきます。

宮野会長

はい、ありがとうございます。

只今、はぐくみ会様の方からこちらの大きな概要の資料に基づいてご説明をいただきました。

付随する詳しい資料としてこちらのクリップ止めした資料を提出されてございます。

ボリュームが結構ございますので5分程度資料の中身について確認いただければと思います。

よろしく願いいたします。

(申請書類等確認)

宮野会長

お時間5分程度経ちましたが、皆様資料の確認等よろしいでしょうか。
それでは、資料のご確認を頂いたという事で質疑の方に入っていきたいと思います。
はぐくみ会様の更新申請に関する質疑を受けていききたいと思います。
ご質問等ございますでしょうか。

田畑委員

2点ございまして、1点目は対象者と運転者数の関係ですけれども、石狩市の対象者が減ったという事で全体的に対象者は減少傾向なのか、対象者と運転者数とのバランスはどのようなのか。

○申請団体(特定非営利活動法人はぐくみ会)

スタッフが減ってきている事と、利用者数はそんなに多く変化はありません。辞められた方もいらっしゃるのですが、基本的には人数はそこまで、若干プラスはありますけれども、大きく変化はありません。以前に比べ運転者の人数が減ってしまったと言うのがあります。前回13名くらいはいたのですけれども。

ただ、生活介護の方での時間を調整して少ない人数で回すといった対応をさせていただいております。

田畑委員

もう1点なのですけれども、ドライバーの事です事故はなかったとのことですが、安全対策は大事なことだと思うので、ドライバーに対する研修などは定期的にされている事はあるのでしょうか。

○申請団体(特定非営利活動法人はぐくみ会)

お恥ずかしながら、定期的にと言うのは非常に難しい現状となっております。現在は運転者の人数が少なくなったのですが、利用者様の人数は減っていないため、その分少ない人数でやり繰りしなくてはならない状況なので、常にと言う訳にはいかないのですけれども、運転もしくは送迎時に2名体制で送迎する日がございます。そう言った時に利用者様の介助を行わなければならない状況でどうしても添乗員が1名付かないといけない時があります。その時お互いに運転を見ながらということはさせていただいておりますが、1人の時はなかなか難しいと認識しております。

ただ、ドライブレコーダーを全車に搭載しておりますので、そこをもとにして確認することが出来ているかなと思います。人数が増えて余裕が生まれましたら研修等も考えさせて頂きたいと考えております。

宮野会長

よろしいですか。

他にご質問等ございませんでしょうか。

佐藤雅治委員

わたしはダイコク交通と言うタクシー会社なのですが、一応コロナが2類から5類に変更になっても毎朝体温チェック・血圧・血中酸素、この3点は依然として続けております。

これは札幌のタクシー業界全部やっております。道内もほとんどやっております。

そういう意味では車を運転する従事の人に関して、アルコールチェック以外もこの三つだけは必要だと思われるので、ぜひ参考にしてやってほしいと思います。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

はい、ありがとうございます。我々の事業所でコロナが発生してしまった事がありまして、その時はご家族の方が大丈夫だと仰っていたのですが、実際行ってみると咳が止まらなくなってコロナだったという事がありまして、そういった事もありましたので必ず朝の体温等チェックはもちろんするんですけども、常に車の中に体温計設置をしています。その時に「体調は大丈夫ですか？」ということと感染症について「咳とか出ていませんか？」と確認して体温を測っていただいて、大丈夫ですねと判断したときに乗っていただくという形で対応させていただいております。

宮野会長

よろしいですか。

他にございますか。

野田委員。

野田委員

利用者さん側の身体状況を資料で拝見させて頂いて、身体障害重度の方が多いと思いますが、リフト付き車椅子2台、ハイエースとボクシーでしたか。このリフト付きの車の方が便利ではないかなと思うのですけれども、この機械は上下するのでしょうか。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

ボクシーの方がスロープで降りる形で、ハイエースがリフト付きです。

野田委員

機械類の点検などは義務があるのですか？

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）
一年ごとに業者さんで安全確認をしています。

野田委員

運転手さんですけれども、ちょっと大きな車以外はみんな運転できる感じでしょうか。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

はい、そうです。

最初はハイエースタイプの運転は戸惑うのですけれども、慣れてしまうとハイエースの方が運転しやすいとのこと。

宮野会長

はい、よろしいでしょうか。

他にございますか。

經亀委員どうぞ。

經亀委員

詳細の書類の方の95ページを見ていただきたいのですけれども、95ページ96ページと名簿が載っているのですけれども、95ページの方が古い様式になっていますね。我々運輸支局に申請の際にはしっかりお願いできればと思います。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

申し訳ありません。

經亀委員

それともう一つですけれども、苦情処理体制のお話がありましたが、更新までの3年間の間に苦情というのでしょうか、コロナ過でそれほど移動があまり大きくはなかったかなと思いますが、何か今覚えている範囲でこんな苦情があったと言うのがありましたら教えてください。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

大きなというのはいりませんが、1件だけ相手方から見て危ないんじゃないかという電話がありました。車の後ろに電話番号が書いてありますのでその番号を見てかけられたのではと思うのですけれども、その際ドライブレコーダーを確認したところ、スピードとかそういうのは特に問題はなかったと思うのですけれども、もしかしたら、相手の車から見たら車間距離が狭かったと感じ取られたのか、それは注意するようにしています。

それ以外に関しては、今のところはないです。

宮野会長

はい、他にございますでしょうか。

佐藤委員どうぞ。

佐藤則幸委員

知的障がいを持っている子などで自傷行為がある場合、送迎の際にかなり頭を叩いたりしたら
どういう対応をして頂けますか。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

基本的に利用者様の状況によって対応させていただいておりますけれども、一人だと自傷行為
の対応は難しいのでその時には二人対応で対応させて頂いて、一人でも大丈夫ですねと言う方
に関しては一人で対応させて頂いております。

その時に車椅子とかは折りたたんで自主で座る方もいらっしゃいますのでそこはうまく組み合
わせて送迎を設定させて頂いております。

佐藤則幸委員

乗られる場所ってというのは後ろの座席が多いのでしょうか。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

助手席に座られる方もいますが、基本的には後ろがやっぱり多いですね。

佐藤則幸委員

ドアとかが開けられないようにしていますか。

○申請団体（特定非営利活動法人はぐくみ会）

開ける方もいらっしゃいますので、チャイルドロックをさせていただいております。

宮野会長

他にご質問等ございませんでしょうか。

無ければですね、この団体の申請を承認するかしないかという事ですけれども、承認するとい
う事でよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議なしという事でございますのでそのように決定を致します。

事務局は、本協議会の決定をうけて申請団体に対し合意文書を交付するとともに、団体におか

れましては、この後の申請事務手続きを速やかに行っていただくようお願い致します。

はぐくみ会様につきましては業務の都合上この場で退席されるという事になっておりますがよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

【社会福祉法人 はるにれの里】

宮野会長

続きまして「社会福祉法人 はるにれの里」様の審議に入りたいと思います。

申請内容のご説明の方をお願いしたいと思います。

○申請団体（社会福祉法人はるにれの里）

社会福祉法人はるにれの里パーソナルサポートセンターぼけっとの遠藤と申します。

宜しくお願い致します。

まず、運送の実施主体ですけれども、当方社会福祉法人はるにれの里と申しまして、主に石狩市厚田の方から札幌市にかけて知的障がいの方のサービスをさせていただいている法人になります。

入所施設・通所施設・グループホームがあり石狩から札幌にかけて運営しているのですが、私どもパーソナルサポートセンターぼけっとはその中の居宅介護を担当させて頂いている部署になります。

利用者さんの余暇の外出・通院等の付き添いの時に車を利用して頂いております。

運送の区域ですけれども、石狩市と札幌市の方に申請をさせていただいております。

使用車両ですけれども17台ありまして、セダン型が17台その内15台は軽自動車になっております。

旅客の範囲、対象者ですけれども、石狩市の知的障がい者の方が88名、札幌市の知的障がい者の方が91名になっております。

運転者ですけれども24名いまして、2種免許がいなくて、1種免許を取得しているのが24名です。24名とも国土交通省の福祉有償運送運転者講習のセダン型の方を修了しております。

運行管理ですけれども、責任者等は選任済みです

管理体制も整備済みです。

前回アルコールチェックのご指摘を受けたのですが、コロナの状況になってから飛沫感染等もあるので運転者一人につき一台アルコールチェッカーを渡してありまして、サービス前とサービス後にチェックをしております。

時間が不規則なので夜遅くなって終了ということもあるので、そういった場合に管理者がいなければ電話による数値チェックをしております。

整備管理の責任者等につきましても選任済みでございます。

事故の対応等も私の方になっております。

苦情処理体制の方も整備済みで、責任者が所長になっております。

対価・運賃の方ですけれども変わらず1 kmあたり60円という単価でやっております。

石狩市内ですけれども、石狩市厚田区にグループホームがありまして、割引料金というところで親船町より北、厚田区、浜益区に居住の方には15 km以上超えた場合はkmあたり60円の半額の30円という事で15 kmを超えた場合そこから半額の料金と言う形でやらせていただいております。

宮野会長

はい、ありがとうございます。

只今申請団体から概要説明頂きました。資料の精査確認に5分程度確認いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(申請書類等確認)

宮野会長

資料確認の方はよろしいでしょうか。

それでは、はるにれの里様の更新申請に関する内容について質疑を受けていきたいと思えます。ご質問がある方いらっしゃいますか。

安保委員

運転記録証明書なのですが、何名か一時停止違反と信号無視とありますが、業務中のときなのでしょうか、プライベートのときなのでしょうか。

○申請団体(社会福祉法人はるにれの里)

3件一時停止、信号無視があるのですけれども全て業務外で、1件は通勤途中でという報告を受けています。業務中はもちろんですけれども、業務外であっても違反などがあつた場合は報告書を上げるように運転者には言っております、3件の報告を受けております。

○安保委員

これ見て業務中だったら怖いなと思えました。プライベートだから良いとは言えませんが、自分も運転していますが、極力違反しないように十分注意していただきたいと思えます。

○申請団体(社会福祉法人はるにれの里)

はい、ありがとうございます。

宮野会長

他にご質問等ございませんでしょうか。
經龜委員どうぞ。

經龜委員

まず1点目ですね、私共には車両の数を報告いただく形になっていますが、私共の方に登録簿がありましてそれを見ますとはるにれの里さんの車両数は先ほど17台とのことでしたが、我々の方には18台になっています。1台届出の方が出ていませので今後変更等があった際には届出いただく形になりますので。

○申請団体（社会福祉法人はるにれの里）

車両変更だけではなくて、1台使わなくなった際も届出が必要なのですね。

經龜委員

そうですね。車の数が上下する際も届出いただく形になりますので、これはお願いしたいなと思います。

○申請団体（社会福祉法人はるにれの里）

はい、わかりました。

經龜委員

アルコールチェッカーのお話ですが、運転手に渡しているんですか。

○申請団体（社会福祉法人はるにれの里）

はい、小さい物を持っています。

經龜委員

管理は運転手さんがそれぞれ行っているのですか。

○申請団体（社会福祉法人はるにれの里）

そうですね。

經龜委員

ご存知かと思いますが、壊れやすい精密機械なものですから、機械のメンテナンスというか、壊れていたら意味がないので。そういったところチェックはどうしていますか。

○申請団体（社会福祉法人はるにれの里）

センサーが何回かって決まっていますので、2000回から2500回くらいで変えなければいけないので、だいたいその時期によって1年くらいで入れ替えようという形にしています。回数がカウントされて出るようになっているので、そこはそれぞれチェックしてもらっていますが、こちらでは管理できていなかったです。

經亀委員

そういう事はしっかりやって頂きたい。

佐藤雅治委員

タクシー会社は基本的に持ち運びの物ではなく、パソコンのデータと直結になっていますから、出る時測って、帰ってきたらまた測る。例えば口臭剤でアルコールを含んだものがあります。そういう時にはパソコンデータで赤ランプが点くんですよ。それを運転手に聞いたら口臭剤というのを聞いてそれを全部チェックしております。

1年間のデータを保管する義務があるんです。それを運輸支局に届出なければならぬ。そういう形でどのタクシー会社も全部それでやっております。

經亀委員

アルコールチェッカーにつきましては、昨年10月から自家用車も基本的には義務付けとなっているんですけれども当面の間は猶予するという形になっております。

令和3年の6月に千葉県で飲酒した自家用のトラックの運転手が小学生の列に突っ込んで5名ほど児童が死傷した事件がありまして、今回規則が見直されたんですけれども、自家用というのがダイコクさんみたいに運送事業者よりすそ野が広いものですから全てにアルコールチェックを義務付けるとなるとがかなり難しいので、それで当面の間という形にはなっているんです。出来ることからしっかりやって頂くということが大事ということと、我々の傘下事業者で個人タクシーの運転手が事故を起こして、何時間か後に出頭してその時に基準値の2倍以上の量のアルコールが検知されすぐに逮捕になったというのがあったんですけれども。

アルコールチェッカーは基本的には自分のところで管理しながらやっていくのがベターかなと思います。管理が難しいところもあるでしょうけれども、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

宮野会長

ありがとうございます。

他にご質問等ございませんでしょうか。

無ければ、団体様からの更新申請について承認するかどうかということになりますが承認するというごことでご異議等ございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしということですので承認することという事で決定致します。

事務局は、本協議会の決定を受け、申請団体に対し合意文書を交付すると共に、団体におかれましては、この後の申請事務手続を速やかに行っていただくようお願いいたします。

3. その他

宮野会長

続きまして、会議次第の「3.その他」につきまして、事務局から何かあればお願いします。

佐々木課長

本日はお忙しい中ご協議いただきまして誠にありがとうございました。

次回の協議会ですが、更新申請を控えているのは「特定非営利活動法人ツリーフィールド」で、登録有効期限令和5年10月31日となっております。協議会の開催につきましては、8月頃を目途にご案内する予定ですので、引き続き、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

4. 閉会

宮野会長

他にございませんか。

無ければ、以上で、本日の運営協議会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。